<2014年1月作成版申込書記入例>

交通災害共済〈しぐなる〉新規・契約変更・解約申込書 記入例

「重要事項説明書」「本申込書」記載内容をお読みのうえ、下の例を参照し、必要事項をご記入ください。

❶共済契約者（組合員）情報欄

すべての項目を記入してください。
連絡先は日中連絡がとれる番号を記入してください。また、必ず「印またはサイン」をしてください。減口・解約する場合も「印またはサイン」をしてください。

❷申し込み区分欄

該当する区分に○をつけてください。
複数に該当する場合は該当するすべてに○をつけてください。

❸発効日（解約含む）欄

いずれかに○をつけてください。
■「分会受付日に基づく」に○の場合
［新規・増口］:分会受付日の翌日午前0時からとなります。
［減口・解約］:分会受付日の属する月の翌月1日午前0時からとなります。
■「発効日（または解約日）を指定する」に○の場合
「分会受付日に基づく」以降の日を指定できます。

❹新規契約/契約変更（増口・減口）記入欄

■新規契約の場合
キャンペーン以外の契約は月払のみとなります。
続柄コード（下記参照）、続柄、被共済者名を記入し、契約する口数を「新契約」の月払欄に記入してください。
■口数変更（増口・減口）の場合
キャンペーン以外の増口は月払のみとなります。
続柄コード（下記参照）、続柄、被共済者名、既に契約している口数を「現契約」欄に記入し、変更後の口数を「新契約」欄に記入してください。
(例)月払5口の契約者が新たに3口増口の場合、「月払」欄に8口と記入してください。
(例)月払+年払／半年払に契約があり、月払のみ0口にする場合、「月払」欄に0口と記入してください。

本部／支部用　保存年限5年

交通災害共済〈しぐなる〉新規・契約変更・解約申込書

電通共済生協 御中
重要事項説明書、本申込書に記載された内容および個人情報の取り扱い（重要事項説明書に掲載）を確認・了承し、被共済者の同意のうえ、共済契約を申し込みます。
また、「契約のしおり」は、電通共済生協ホームページからダウンロードまたは冊子で受領します。
※冊子での受領を希望される場合は、組合にお申し出ください。
必ず上記をお読みのうえ、（　　）内を記入し、所属の組合・組織に提出してください。

入力NO.
本部　分会
支部　組合

❶ 共済契約者（組合員）情報

記入日（申込日）	20 14 年 1月 27 日	
会社部課名	電気通信（株）営業部	
個人コードまたは氏名コード	A0500000	意思確認欄
氏名 カナ	デンツウ　タロウ	スタンプ印不可
氏名 漢字	電通　太郎	電通
連絡先（携帯など）	（ 090 ） 0000 － 0000	印は2-3枚目も押印

分会長
組合代表者

分会受付日	20　年　月　日	
区分コード	個人コード	支部受付日
		20　年　月　日

排金返還請求書チェック欄（支部記入欄）
返還金の有無　有　無
整理No.
更及入力依頼書No.

❷ 申し込み区分（※複数に該当の場合はそれぞれに○を記入）
○新規契約（被共済者の追加を含む）　○契約変更（口数の増口・減口）　○解約等
1 新規契約／契約変更（増口・減口）記入欄を記入してください。　2 解約等　記入欄を記入してください。

❸ 発効日（解約含む）（いずれかに○をつけてください。）
○分会受付日に基づく※1　○発効日（または解約日）を指定する（20　年　月　日）※2
※1 新規・増口契約の発効日は分会受付日の翌日午前0時からとなります。減口・解約の発効日は、分会受付日の属する月の翌月1日午前0時からとなります。
※2「※1」以降の日を指定できます。

❹ 1 新規契約／契約変更（増口・減口）記入欄

	続柄コード	続柄	被共済者のお名前（名前のみをカタカナで記入）		月払	年払／半年払	他契約の有無
1	10	本人	タロウ	現契約	5 口	口	無 有
				新契約	8 口	口	
2	51	配偶者	ハナコ	現契約	4 口	4 口	無 有
				新契約	0 口	4 口	
3	23	三男	サブロウ	現契約	口	口	無 有
				新契約	5 口	口	
4				現契約	口	口	無 有
				新契約	口	口	
5				現契約	口	口	無 有
				新契約	口	口	

期中契約での新規・増口契約は、月払のみとなります。

他契約の有無：普通傷害保険（共済）・ファミリー交通傷害保険、傷害保険等、身体の傷害を原因として保険（共済）金を支払う他の保険（共済）契約または特約がありますか？

❺ 2 解約等　記入欄

	続柄コード	続柄	被共済者のお名前（名前のみをカタカナで記入）	現契約	新契約	発生事由（事由発生年月日）
1	21	長男	イチロウ	5 口	0 口	◉解約 ○死亡 ○その他（20　年　月　日）
2	22	二男	ジロウ	5 口	0 口	○解約 ○死亡 ◉その他（20 13 年 6 月 7 日 理由：同一生計外）
3				口	0 口	○解約 ○死亡 ○その他（20　年　月　日）
4				口	0 口	○解約 ○死亡 ○その他（20　年　月　日）
5				口	0 口	○解約 ○死亡 ○その他（20　年　月　日）

※共済期間の途中で「同一生計外」となった場合、その事由発生後の共済期間満了日（11月30日）まで契約有効となります。なお、事由発生後、共済期間の途中で解約する場合は「解約」に○をつけてください。

個人情報の取り扱いについて　個人情報の取り扱いに関する詳細は、「重要事項説明書」または「契約のしおり」をご覧ください。

電通共済生協

❺解約等記入欄

■解約
続柄コード（下記参照）、続柄、被共済者名、現契約の口数（月払+年払・半年払）を記入し、「発生事由欄」の解約に○をつけてください。
■その他（※）
ご契約が無効となる場合（右記参照）は「発生事由欄」のその他に○をつけ、事由発生日と理由を記入してください。

（※）ご契約が無効となる主な場合

- 夫婦、親子、親族間で電通共済生協の組合員であり、同一の被共済者に8口を超えて契約していた場合
- 養子縁組の解消または離婚により被共済者の範囲外となった場合
- 契約の発効日または更新日において、被共済者が同一生計外であった場合

続柄コード

※続柄コードは必ず記入してください。
※同一コードの使用はできません。

☆組合員

10	男
50	女

☆配偶者

11	男
51	女

☆親

12	実父	52	実母
13	義父	53	義母
14	養父	54	養母
15	継父	55	継母

☆子

21	長男	28	八男	61	長女	68	八女
22	二男	29	九男	62	二女	69	九女
23	三男	31	その他長男	63	三女	71	その他長女
24	四男	32	その他二男	64	四女	72	その他二女
25	五男	33	その他三男	65	五女	73	その他三女
26	六男	41	扶養する兄	66	六女	81	扶養する姉
27	七男	42	扶養する弟	67	七女	82	扶養する妹

☆その他の家族

43	孫男1	83	孫女1
44	孫男2	84	孫女2
45	孫男3	85	孫女3
46	その他男1	86	その他女1
47	その他男2	87	その他女2
48	その他男3	88	その他女3
49	その他男4	89	その他女4

個人情報の取り扱いについて　個人情報の取り扱いに関する詳細は、「重要事項説明書」または「契約のしおり」をご覧ください。